

講習時間の短縮、科目免除の導入等について（お知らせ）

財団法人日本防火協会では、消防法に基づく防火・防災管理講習に関する基準の一部改正に伴い、平成23年4月1日以降に実施する講習から、講習科目の一部変更に合わせて講習時間を一部短縮するとともに、一定の資格を有する方について一部の科目の受講を免除することといたしましたのでお知らせします。

1 講習時間の短縮

講習種別	新講習時間	旧講習時間
甲種防火管理新規講習	概ね10時間（2日間）	概ね12時間（2日間）
乙種防火管理講習	概ね5時間（1日）	概ね6時間（1日）
甲種防火管理再講習	概ね2時間（半日）	概ね3時間（半日）
防災管理新規講習	概ね4時間30分（1日）	概ね5時間（1日）
防火・防災管理新規講習	概ね12時間（2日間）	概ね14時間 （2日～2日半）

注：講習時間、講習カリキュラムは、講習会場の利用可能時間その他の状況により、多少前後する場合があります。

講習会ごとの予定時間割は、2月下旬～3月上旬に、平成23年度の講習計画（講習会日程一覧）の掲載に合わせてホームページでお知らせします。

2 講習科目の一部受講免除

講習種別	対象者（下欄の有資格者）	受講免除科目
甲種防火管理 新規講習	消防設備点検資格者講習修了者	防火管理の意義及び制度 （概ね2時間）
	自衛消防業務講習修了者	
防災管理新規 講習	自衛消防業務講習修了者	防災管理の意義及び制度 （概ね1時間30分）
防火・防災管理 新規講習	防火対象物点検資格者講習修了者	火気管理（概ね2時間）
		施設及び設備の維持管理 （概ね2時間30分）
	自衛消防業務講習修了者	防火管理及び防災管理の意義及び制度（概ね2時間30分）
	防災管理点検資格者講習修了者	施設及び設備の維持管理 （概ね2時間30分）

注：乙種防火管理講習及び甲種防火管理再講習については、科目免除はありません。受講免除の手続きその他の詳細については、ホームページ及び受講案内書等でお知らせする予定です。